

指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所	業者番号
①東洋熱工業株式会社	東京都中央区京橋 2-5-12	1463
②三建設備工業株式会社	東京都中央区新川 1-17-21	798
③ダイダン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 1-9-25	364
④新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町 2-31-1	1552
⑤株式会社朝日工業社	東京都港区浜松町 1-25-7	1579
⑥株式会社三晃空調	大阪府大阪市北区西天満 3-13-20	1196
⑦高砂熱学工業株式会社	東京都千代田区神田駿河台 4-2-5	570

2 指名停止措置期間 (6 箇月間)

3 指名停止措置の適用範囲 茨城町が発注する建設工事等

4 事実概要

1に掲げる者は、公共の利益に反して、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注する北陸新幹線融雪基地機械設備工事及び消雪基地機械設備工事の受注に係る取引分野における競争を実質的に制限したとの理由により、平成26年3月4日、公正取引委員会から独占禁止法に違反する犯罪があったとして告発された。

5 指名停止理由

公正取引委員会から独占禁止法第3条の違反業者とされたことは、茨城町建設工事等請負業者指名停止等措置要領（平成6年茨城町要領第1号）第2条第1項及び別表第2第6号に該当すると認められる。

〈茨城町建設工事等請負業者指名停止等措置要領 別表第2第6号〉

措 置 要 件	期 間
(独占禁止法違反行為) 6 業務に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき（4号及び5号に掲げる場合を除く。）。	当該認定をした日から 6箇月以上12箇月以内

問 い 合 わ せ 先

茨城町総務企画部財政課
 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤 1080 番地
 電話 029(240)7123 (ダイヤルイン)